

# 栗山町まちづくり

## 100人委員会だより

Vol. 4

栗山町まちづくり100人委員会 委員長 尾崎 政春

「栗山町まちづくり100人委員会」は、身近な問題や疑問を感じていることなどの中からテーマを見つけ、そのことについて話し合い、多くの町民の皆さんの意見をまとめて町へ提言する組織です。  
このたび町から提出された提言に対する回答書と第1回全体会の内容を報告します。

### 町より提言に対する回答書が提出されました

100人委員会が提出した提言書に対する回答書が、6月8日に榑原町長から尾崎委員長に提出されました。

榑原町長より「いただいた4つの提言について、主旨を十分踏まえて、町としての方針をまとめました。これからも良きパートナーとして、互いに連携しながらまちづくりを進めていきたいと考えております」と挨拶がありました。

これを受けて尾崎委員長は「回答書の内容がきちんと行われているか、今後の推移を見守りながら、新たな提言に向けて協議を進めます」と回答しました。

回答書の概要は裏面に掲載しています。



100人委員会が町に提出した提言書や今回の回答書は、町ホームページ(<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>)でご覧になることができます。

### 第1回全体会

#### 1. 100人委員会のあり方・組織体制について

先に開催された、今後の100人委員会の方向性を考える検討委員会での協議内容が、6月23日に開催された第1回全体会において尾崎委員長より報告され、その内容を踏まえて今後の方針が下記のとおり承認されました。

次回は、前年度の積み残しのテーマについて検討する予定です。



#### 【今後の方針】

(1)この一年間の委員会活動の反省点とされている「顔が見える活動」の方向性

6つの分科会方式での委員会活動に関しては、十分に協議・検討した結果としての選択であったが、結果として委員全体による活動という形にはなっていなかった。

この反省を活かす方法として、当面、6分科会を解消して、全体協議方式とする。

(2)全体協議方式による活動の当面のテーマ

①前年度の積み残しのテーマの検討 ～ 当該分科会の座長を中心に協議。

②提言書に対する行政からの回答の検討と町民への周知。

③自由な話題提起の中から新たなテーマの設定。

テーマを設定した時点で、テーマの論点整理などを行う小委員会の設置を考える。

(3)行政との連携のあり方

協議内容に応じて、行政からの情報や意見が必要と判断される場合に出席を要請する。

#### 2. 提言に対する回答について

100人委員会が提出した提言書に対する町の回答書について、尾崎委員長より説明がありました。回答内容については、今後気づいたことがあれば意見を出し合い、点検活動を継続して行うことが確認されました。

## 「指定管理者制度」が 町民に理解されるように！

●次期指定管理業者の選定にあたっては、選定に係る※プレゼンテーション、選定経過・結果及び選定理由などの積極的な公開に努めるとともに、指定管理者制度の更なる周知を行い、より透明度の高い、町民に理解される制度にします。

●指定管理施設のグループ分けや指定期間についても、施設の効用と効果・効率性が最大限発揮できるよう見直しを行います。

●特にご指摘のあった「芝管理」については、適切な管理ができるよう、応募条件等に工夫を図ります。

●利用関係団体や地域住民との指定管理者協議会の設置についても検討し、指定管理者制度の主旨・目的が最大限発揮されるよう指定管理者と町民、行政が、より積極的な連携を図りながら進めます。

※プレゼンテーションとは、応募する業者・団体等が、企画や提案を提示して説明することをいいます。

## 栗山町におけるゴミ処理方式の 変更に向けた合意形成の促進について

●今回の処理方式の変更は、第5次総合計画や議会での議論を経て進めてきたものであり、「その他ごみ」を炭化処理によって減容化し、最終処分場の延命化と将来的な町民負担の軽減を図る取り組みです。

●最終処分場の埋立可能年数は、新処分場が残り6年、旧処分場が残り1年9ヶ月と見込まれ、炭化施設の整備は急務であり、平成23年4月からの稼働を目指すものです。

●今回導入する予定の炭化施設は、これまでの実証実験によって安全性の確認を行っていますが、施設稼働後も安全性に最大限配慮することで、地域住民の皆さんのご理解をいただいています。

●炭化施設の稼働にあわせて、「その他ごみ」を「炭にできるごみ」と「炭にできないごみ」に細分化していただくこととなりますが、ごみ分別の手引書を全戸に配布するとともに、本年9月以降に住民説明会を開催し、周知徹底を図ります。

## エコビレッジ湯地の丘分譲地の 販売促進に向けた提言について

●エコビレッジ湯地の丘分譲地の販売促進を図っていくうえで、モデルハウスの建築や入居体験の推進など積極的に取り組みます。分譲地のPRについても、より効果的な方法を検討します。

●住宅を建築する際の助成策については、他の自治体の事例や過去に移住されてきた方の意見をお聞きするとともに、公益上の観点から検討しましたが、現在のところ建築奨励金や固定資産税に対する特定の補助制度をつくることは考えていません。

●栗山を紹介できるガイド的な人材の発掘・育成やその体制作りについては、エコビレッジ湯地の丘だけでなく、全町的な範囲での活用を考慮し、今後検討します。

## 町営バスの運行について

●「無料の日」については、町営バスの利用促進、周知PRのために月1回程度設定し、新たな利用者獲得につなげたいと考えています。

●イベントなどの際の臨時便の運行については、利用者が少なく2年で止めたという過去の経過から、実施については考えていません。

●町営バスの効率的な運行という観点から、バスの小型化は必要と考えていますが、現在、スクールバスの空き時間を利用して運行していることから、今後の児童・生徒数の推移などを考慮して検討します。

●現在実施している予約運行バスについては、さらに利用者の理解を得るよう、予約方法等の周知PRを進めます。

●町営バスの料金については、利用者の意向等を十分に把握しながら料金体系の見直しについて検討します。

## まちづくり100人委員会の委員を募集しています！

まちづくり100人委員会は、町民皆さんの意見を行政に反映する組織です。日頃感じている身近な問題や疑問について、100人委員会の仲間といっしょに話し合ってみませんか？名前のとおり100人の組織となることができるよう、皆さんの応募をお待ちしています！

【参加資格】 町内に居住または通勤（学）されている方 ※会議は月1回程度、平日の夜間に行います。

【申込方法】 申込書に必要事項を記入のうえお申し込みください  
(申込書は町ホームページでダウンロードできます)。

【申込先】 栗山町まちづくり100人委員会事務局

役場経営企画課内

電話

: 0123-72-1111 (内線333)

FAX

: 0123-72-3179

メールアドレス

: gyouseikeiei-g@town.kuriyama.hokkaido.jp